

どの子どもも取り残さない

地域と家庭の教育力を高める施策の推進について

(建 議)

令和8年5月28日

大津市社会教育委員会議



# どの子も取り残さない 地域と家庭の教育力を高める施策の推進について

## はじめに

今期の社会教育委員会議では、令和6年6月に前社会教育委員会議が「今後取り組むべき事業の方向性」として教育委員会に対して建議した「家庭教育支援の取組みの推進について」の内容を踏まえ、標記の「どの子も取り残さない 地域と家庭の教育力を高める施策の推進について」をテーマに、調査・研究をより深めることとした。

大津に生まれ、育つ、全てのこどもたちが、社会とつながり、互いに育ち合い、誇りを持ってこころ豊かな人生を送れるよう、また、自立した個人として次世代の担い手になっていくことができるよう、学校、地域、家庭、行政は何をすべきか。市民一人ひとりにできることは何か。今期社会教育委員会議での調査・研究の結果に基づき、今後、大津市において取り組むべき方向性について建議する。

## 1. 大津市のこどもを取り巻く現状と課題

少子高齢化が進む地域が増加し、自治会加入率や地域団体への参加率が低下して地域のつながりが希薄になる中、こどもたちを取り巻く社会全体のあり方が大きく変化してきた。

また、核家族、共働き、ひとり親家庭の増加<sup>1</sup>により、家庭においても地域においてもこどもの居場所がなくなってきており、放課後等を一人で過ごすこどもが増えている。さらに、言葉や習慣・文化の違いによって地域社会で孤立する外国人世帯の増加<sup>2</sup>等、様々な理由で家庭生活の維持が難しい保護者も存在し、そうした家庭の経済格差やこどもの教育格差、体験格差が拡大している。

これに伴い学校を取り巻く問題が複雑化・困難化する中、社会総がかり(市民一人ひとりの責任はもちろん、地域社会、行政も含めこどもを取り巻く社会全体)でこどもたちの学びや成長を支えることが求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となっている。

---

<sup>1</sup> 核家族世帯の割合は、1980年75.4%、2025年87.5%（出典）国立社会保障・人口問題研究所

共働き家庭の割合は、1980年35.5%、2024年71.9%（出典）総務省「労働力調査特別調査」

ひとり親家庭の割合は、1980年5.7%、2025年10.2%（出典）国土審議会政策部会 長期展望委員会

<sup>2</sup> 2026年1月1日現在、大津市在住の外国人数は6,195人で大津市の人口の約1.8%。10年間で約1.5倍に増加。

## 2. 大津市での取組と成果

平成 29 年 4 月の社会教育法の改正で位置づけられた「地域学校協働活動」<sup>3</sup>の推進は、社会全体で子どもを育てる仕組みづくりの有力な方策の一つであるが、大津市教育委員会では、平成 27 年度から学校運営協議会<sup>4</sup>の設置を進め、令和 7 年度に 55 校すべての小中学校がコミュニティ・スクール<sup>5</sup>となった。地域学校協働活動の推進にあたっては、幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークである「地域学校協働本部」<sup>6</sup>を整備することが有効であり、現在 8 学区で設立されている。

地域と学校がパートナーとして連携協働し、地域社会全体で子どもを育てるための制度的な基盤は、徐々に整備されつつある。

## 3. 調査研究実施報告及び視察先の状況

### (1) 藤尾学区における実施状況について

藤尾学区においては、令和 5 年に地域学校協働本部を藤尾まちづくり協議会に設置されて以来、これまでの地域学校協働活動に加え「憩いの場藤尾・子ども会議」の開催、「藤尾っ子資料館」の運営に取り組まれている。

#### ① 「憩いの場藤尾・子ども会議」

「憩いの場藤尾」は地域の方が誰でも気軽に集まれる場をつくろうと、令和 4 年よりまちづくり協議会が主催してスタートした事業である。社会福祉協議会の主催で行われていたサロンがコロナ禍でなくなり、収束後に再開して行われるようになった。近隣の方々が参加しやすいようにとの思いから、「藤尾マルシェ」や文化祭が開催される学区中心部の市民センターから離れた場所の藤尾奥町の普門寺で、住職の理解を得て不定期に開催されている。一定の参加者があり好評であったが、その殆どが高齢者であった。

一方、令和 5 年度開催の藤尾小学校の学校運営協議会で「藤尾の子どもたちは既存のことには自信をもって取り組むが、新しいことにも進んで挑戦させたい」という意見があり、「子ども会議」を設置して、「憩いの場藤尾」の企画・運営を子どもたちに

---

<sup>3</sup> 地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動。

<sup>4</sup> 学校運営協議会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために設置する学校運営及び運営への必要な支援などを協議する機関。

<sup>5</sup> コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のこと。

<sup>6</sup> 地域学校協働本部とは、従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。

任せてみようということになった。

「子ども会議」は、メンバーとして小学4年生から中学3年生までを対象に募集し、企画会議は夏休み中にコミュニティセンターで数回行われた。メンバーの募集から、会議の日程調整、進行までを全て地域の方が主導されていて、こどもたちを地域で育てるという意識の高さが感じられる。また、こども向けのイベントによくある“お客様扱い”ではなく、こどもたちが主体的に企画、準備、当日の運営に取り組み、イベントを成し遂げることで自信となり、こどもたちにとって大きな意味があったと言える。当日は「子ども会議」のメンバーだけではなく、皇子山中学校の生徒がボランティアとして多数参画し、会場は幅広い年代の参加者で盛況だった。

年数を重ねるごとに、「子ども会議」発足当時小学生だったこどもが中学生になり、中学生が高校生になっても継続して参画している状況は、こどもたちが地域の一員として活躍する仕組みとして注目に値する。今後も取組が継承され、発展していく可能性を強く感じるところである。

## ② 「藤尾っ子資料館」

藤尾は歴史の古い町で、昔の生活道具や教科書等が数多く学校に寄贈され、教具室に保管されていた。こうした資料は重要であり、これらを整理することは長年の懸案事項であったが、学校だけでは手を付けられずにいた。そのような中、学校の「夢プロジェクト事業」で「藤尾の好きな場所写真展」を開催したことから、学校の中にも貴重な資料があって、こどもたちの思いを乗せた資料館づくりを進めようと、学校とまちづくり協議会が協働して「藤尾っ子資料館」が実現した。

空き教室への展示物の移動やレイアウトに1年かかり、まちづくり協議会の歴史文化部会の方の指導の下、展示物の説明資料を高学年の児童が作成した。昔の遊び道具コーナーでは、地域の方とこどもたちが一緒に遊べるスペースをつくるなど、展示を見るだけでなく、活用できる工夫もされている。学校に、保護者だけでなく地域の誰でもが気軽に立ち寄れるきっかけができたと言える。

こどもが主体的に動ける条件を整え、学校の保有している歴史資料を活用した学習環境の充実を図るなど、地域の「ひと」と「もの」を活用することで、こどもたちの地域への愛着や誇りを醸成するとともに、歴史を受け継ぎ地域を支える次代の人材を育成する仕組みとして注目される。

## (2) 和邇小学校活動状況について（令和7年10月22日に視察を実施）

こどもたちの放課後居場所づくり事業として実施されている「わにっ子クラブ」を視察した。「わにっ子クラブ」は、令和4年より和邇コミュニティセンターで、令和6年からは和邇小学校の空き教室で毎週水曜日に行われている。社会福祉協議会の寺子屋事業とは別に、長期休業時に限らず、こどもたちに学校でもない家庭でもない居場所を

つくりたいと本事業をスタートされた。

事業開始当初は、学校からコミュニティセンターへの移動がこどもの安全面で懸念されていたが、学校の空き教室を利用できることになり、授業を終えた学年から教室に移動し、安心して参加できるようになった。

参加は申込制で、全校児童約 370 名のうち 70 名余りが登録している。参加人数が年々増えており、中には児童クラブを休んで参加する児童もいる。スタッフは社会福祉協議会、民生委員児童委員連絡協議会のメンバーと、以前実施した事業で指導に参加された方々の約 20 名で、各自都合をつけながらボランティアとして関わっておられる。地域の事業として独立して活動しながら、毎週これだけのスタッフが参画しておられることに、地域力の強さを感じられる。

活動場所となっている教室、体育館、グラウンドなど、それぞれの場所でスタッフが怪我のないように見守る中、こどもたちが宿題や読書をしたり遊んだりしている。安全で安心して活動できる環境があることで、こどもたちは、放課後の時間を友人やスタッフたちと伸び伸びと過ごしている。

また、スタッフ自身も、毎週活動する中でこどもたちとの関係が深まり、家族や先生以外の話を聞いてくれる大人として頼られることや、街中で出会った時に声をかけ合うようになることで、今後の取組へのモチベーションとなっている。

活動中のこどもの怪我に備えて加入している保険の保険料については、現在、社会福祉協議会の予算から支出しているが、今後は保護者から徴収するか検討されている。しかしながら、「保険料を自己負担にすると参加できなくなるこどもがいると考えると即断はできない」とのことであった。

経済的、家庭的な理由で参加できないこどもを生み出すことなくこの事業を継続していくには、財政面での支援だけでなく、保護者への啓発等によりこどもが参加しやすい環境を整備することが不可欠であると改めて認識した。

## 4. 今後取り組むべき方向性

前述の先進的な取組を踏まえ、「どの子どもも取り残さない 地域と家庭の教育力を高める施策」を推進していくには、各地域において地域学校協働活動推進員<sup>7</sup>を中心とした「地域学校協働本部」を整備することが効果的である。学校、家庭、地域、行政、また、市民一人ひとりがつながり、こどもたちを地域全体で育てていくための支援体制を構築していくことが必要である。

### (1) 学校

令和 2 年からのコロナ禍で途切れた期間を乗り越え、改めて地域との良好な関係作り

<sup>7</sup> 地域学校協働活動推進員とは、「社会教育法」に基づき地域学校協働活動を円滑・効果的に実施するため、教育委員会が委嘱する。

に努める必要がある。学校運営協議会を活性化し、地域学校協働活動推進員を中心とした協働活動の質的向上に努め、学校としての教育力を高める。

すべての市立小中学校に学校運営協議会が設置され制度的な準備は整っているため、この制度を生かして地域学校協働活動と一体的に推進していくことが有効である。

校長は学校や子どもたちの状況を俯瞰して、地域学校協働活動をいかに子どもたちの学びにつなげていくかを考え学校運営協議会に投げ掛けるとともに、教員が子どもに向き合う時間や地域とのつながりを深める時間の確保に努める必要がある。

具体的には、子どもたちの思いをもとに、地域・学校が協働し夢のあるプロジェクトに取り組み、子どもたちが主体的に学び、心豊かに生きていくことができる力を育みたい。

また、これまでから行われてきた地域住民の教育活動への支援（キャリア教育・職場体験・栽培活動・実習補助・クラブ活動等）の充実により、子どもたちは新たな知識を習得することができ、地域の方と直接触れ合うことでコミュニケーション能力の向上も期待できる。学校環境整備の支援（プール清掃、グラウンド除草作業、図書室整備等）によって教員の日常業務の負担軽減が図られ、教員が子どもたちと向き合う時間の確保につながる。昔遊び体験、防災体験、防犯教室等の実施にあたっては、地域の方々の豊かな経験や見識に頼ることが不可欠であり、途切れることなく継続して行うことが望まれる。

一方で、地域におけるこのような豊かな経験や見識を持つ大人が減少していることから、そうした力量の継承を地域の中でどのように行っていくかという課題もある。

## (2) 家庭

P T A組織の在り方が変貌し、加入率が激減したりP T Aそのものが解散して保護者会等に移行したりする学校が散見される<sup>8</sup>。P T Aは保護者と教職員が連携・協力して子どもたちの健やかな成長を支える、学校ごとの任意団体（社会教育関係団体）であり、学校運営や行事への協力、保護者同士の親睦・研修などを行ってきた。初めて子どもを就学させる保護者にとってP T A活動は、学校生活の様子を知ることができる情報源であり、地域コミュニティの一員として広く地域の方々と初めてつながることができる貴重な機会となり得た。現在のように保護者の意識が変容し加入率が下がったとしても、活動内容を組織の規模に合わせた形にしたり、保護者会という新しい組織を再編したりして課題を解決し、理念を継承することは可能であろう。また、これまでのP T Aにおけるサークル活動や各種委員会の小さなグループから、学校サポーター、学校応援団への発展も無理なくできると考えられる。

従来のP T A活動は無くなりつつあるが、保護者は子育ての当事者として、子どもたちが安心安全に通学や生活ができるよう、地域の環境づくりに努めなければならない。自分

---

<sup>8</sup> 大津市のPTA加入の状況は、PTAがある小中学校は55校中41校、加入率100%は2校、50%～100%未満は29校、50%未満は12校。(R7年9月現在、生涯学習課調査)

のこどもを通じて、他のこどもや地域に関心を持ち、地域の一員としてこどもたちの見守り続けることが求められる。

しかし、保護者のライフスタイルが多忙化して地域に関わるのが難しくなり、こどもの教育を取り巻く環境への関心が低下するとともに、地域への無関心が広がっている。こうした状況を放置することはできず、保護者が子育ての当事者・地域の一員として地域に関心を持つような取組を、地域と行政は進めることが必要となる。地域活動への参加を通じて、保護者が教育に関わる機会を増やすことで、家庭の教育力を高めたい。

### (3) 地域

コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動に関わっている地域団体は、各学区の自治連合会・まちづくり協議会をはじめ、社会福祉協議会、青少年育成学区民会議、人権・生涯学習推進協議会、民生委員児童委員協議会、後援会・同窓会、PTA等、多岐にわたる。学区によっては、商店街振興組合、自主防犯・自主防災会、スポーツ少年団、児童クラブ、企業等の参画もある。学校との関係の深さは様々であるが、各学区において古くから数多くの地域団体が活動している。

本市には創立 150 周年を迎えた学校も多く、その地域では何世代にもわたって母校への強い愛校心が感じられる。そこでは、自分の孫が通う学校に、こどもが通っていた頃のPTA活動から継続して地域団体の一員として長年関わっている高齢者の姿もある。また、新興住宅地に新設された学校では、高齢になってから学校でボランティアを始めた住民同士が、活動を続けるうちに親交を深めていったという例もある。隣接する学区であっても地域性が大きく違うのが本市の特徴であり、地域学校協働活動も学区によって様々な展開されている。

地域団体の担い手不足が大きな課題となっており、一人でいくつもの団体の役員を兼任することが常態化している。これは一見マイナス要因に思えるが、違う団体同士の連携や意思決定をしやすいのではないかと考えられる。事業の共催や統合によって負担を軽減することで、地域団体の活動そのものを持続可能にして学校と協働していきたい。

地域の行事に中学生のボランティアを募集し、中学生が運営に参画する活動を進めている学区があり、年々参加する生徒の数が増えている。地域の方々と共に活動をする中で、生徒自身のコミュニケーション能力が養われたり、自己肯定感が高まったりするだけでなく、保護者世代の行事への参加者も増えるものと考えられる。また、中学生の姿を見て、小学生は「自分たちも中学生になったらボランティアをしてみたい」と憧れを持つようになるのではないか。

少子高齢化、担い手不足などのマイナス要因をプラスに転じるような新しい発想で、地域からも学校に提案や働きかけを行いながら、地域の教育力の向上や活性化につなげる必要がある。

#### (4) 行政

こどもたちの健全育成に資することができるよう、教育・福祉・地域振興などの組織を横断して施策を進めるとともに、一人ひとりの市民に対して働きかける視点を持つことが必要である。

保育所待機児童が全国最多（令和7年4月の時点）の本市では、数年後には児童クラブ通所希望児童数が膨れ上がると予想され、放課後にこどもたちが安全・安心に過ごせる居場所となる児童クラブの量的拡充が喫緊の課題である。あわせて児童館<sup>9</sup>などのこどもが利用できる施設と連携して、有効活用できるようにする。

各学区に設置されている公民館やコミュニティセンターについては、主に地域の自主学習グループが利用しているところであるが、地域住民の生涯学習に寄与するといった設置目的から、より多様な活用法を模索する必要がある。また、これらの自主学習グループに対し、地域に開かれた活動を促すとともに、活動の成果を生かした地域貢献の機会を市民に提供することが求められる。

市内には、大中小の会議室や調理室、また図書コーナーが併設されている施設が多数設置されており、「子ども食堂」や「フリー学習室」等に有効活用できる可能性は十分にあると考えられる。児童クラブ、児童館の運営に加えて、公民館やコミュニティセンター、NPO、地域団体等をつなげて、学校と家庭以外にハード面でのこどもの居場所を整備する必要がある。

ハード面だけではなく、各学区に配置されている公民館の生涯学習専門員<sup>10</sup>、コミュニティセンターの従事者および地域学校協働活動推進員の果たす役割も重要である。地域のコーディネーターとしての資質向上を図るとともに、其々が活動しやすい体制整備を進める必要がある。

体制の整備にあたっては、部局の枠組みにとらわれず、本市のこども政策を総合的に把握、統合して複合的に推進することが必要である。また、地域によって格差が生じないように、学校や地域任せにするのではなく、行政の責任において調整する機能の確立が望まれる。

## 5. まとめ

どの子も取り残すことがないように、地域と家庭の教育力を高めることが求められるが、現実の問題として、多忙化する保護者のライフスタイルや地域における担い手の減少などにより、本来解決できるような地域の問題が解決できなくなっている。こうした状況の中、地域の教育力が低下していることを認識した上で、地域、学校、行政が互いに連携し主体

<sup>9</sup> 児童館は、児童福祉法第40条に規定された児童福祉施設。対象は、0歳～18歳未満のすべての児童であり、遊びを通じた児童の健全育成を目的としている。大津市には6館設置されている。

<sup>10</sup> 生涯学習専門員とは、大津市立公民館の管理運営、講座開設事業の企画・運営及び関係団体との連絡調整、講座開設の企画、運営等を職務としている。

となって、こどもを中心に地域と学校がつながり、地域社会全体でこどもを育てる仕組みを構築することが必要である。

また、先に述べたように、P T A組織が無くなった学校では、保護者の有志が保護者会等を設立し活発に活動している例が多数ある一方で、現在P T A組織に替わる組織が無い学校も見られる。組織が多様化すると活動状況に学校間の格差が生まれかねないため、学校と行政は保護者や地域任せにすることなく、総合的に調整する役割を担うことが求められる。

コミュニティ・スクールが目指すものは「地域とともにある学校づくり」であり、地域学校協働活動が目指すものは「学校を核とした地域づくり」である。両者の一体的推進により相乗効果が期待でき、地域の担い手が育まれる。

本市に生まれ、育つこどもが、地域との関わりを持つことをきっかけに、地域社会とのつながりを持ち、社会全体とつながり、育ち合い、誇りを持ってこころ豊かな人生を送り、自立した個人として次世代の担い手になっていくことのできる社会の実現を目指したい。

# 資料編

---

1. 審議の経過
2. 大津市社会教育委員一覧



# 1. 審議の経過

## 令和6年度

日 時	内 容
令和6年8月9日 大津市役所新館2階 災害対策本部室	社会教育委員会議（第2回） （1）生涯学習・社会教育及び生涯学習課の事業概要 （2）今期の調査研究テーマ及び活動予定について（案） 【調査研究テーマ】 事務局案：「大津市の家庭教育の推進について」 審議結果：「どの子ども取り残さない 地域と家庭の教育力を高める 施策の推進について」
令和6年11月1日 大津市役所本館4階 第2委員会室	社会教育委員会議（第3回） （1）大津市生涯学習推進計画の進捗報告と意見聴取 （2）大津市子ども読書活動推進計画の進捗報告と意見聴取 （3）今期テーマ「どの子ども取り残さない地域と家庭の教育力を高める施策 の推進について」及び調査研究の進め方(案)について （4）大津市社会教育推進事業補助金交付事業について
令和7年3月10日 大津市役所別館1階 大会議室	社会教育委員会議（第4回） 今期テーマ「どの子ども取り残さない 地域と家庭の教育力を高める施策の 推進について」に関する調査研究 （1）大津市の子ども、家庭、子育ての現状について（子ども・若者政策課） （2）大津市の学校と地域における活動事例報告（生涯学習課） ① 地域学校協働活動について ② 家庭教育支援チームについて （3）まとめ、意見交換

## 令和7年度

日 時	内 容
令和7年7月15日 大津市役所新館7階 大会議室	社会教育委員会議（第1回） 「どの子ども取り残さない 地域と家庭の教育力を高める施策の推進につい て」に関する調査研究

日 時	内 容
<p>令和7年10月22日 大津市立和邇小学校</p>	<p>地域学校協働活動事例研究に係る現地視察（参加委員：8名） 視 察 先：和邇学区地域学校協働本部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 放課後の子どもの居場所「わにっ子クラブ」の活動見学 団体メンバーや子どもへのインタビュー</li> <li>② 事業説明（和邇学区社会福祉協議会会長ほか）</li> <li>③ 学校より説明（和邇小学校長）</li> </ul> <p>意見交換</p>
<p>令和7年11月18日 大津市役所新館7階 大会議室</p>	<p>社会教育委員会議（第2回）</p> <p>（1） 今期テーマ「どの子ども取り残さない地域と家庭の教育力を高める 施策の推進について」の視察結果及び建議書骨子（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 和邇学区地域学校協働活動視察結果の報告</li> <li>② 建議書骨子（案）について</li> </ul> <p>（2）大津市子ども読書活動推進計画の進捗報告と意見聴取</p> <p>（3）大津市生涯学習推進計画の進捗報告と意見聴取</p>
<p>令和8年3月10日 大津市役所新館2階 災害対策本部室</p>	<p>社会教育委員会議（第3回）</p> <p>（1）建議書（案）について 建議書（案）の検討</p> <p>（2）生涯学習推進計画・子ども読書活動推進計画の次期計画策定について</p>

## 2. 大津市社会教育委員名簿

(敬称略)

委嘱区分	委員氏名	備考
学校教育関係者	松田 佐代子	大津市校園長会（南郷幼稚園園長）
	岡本 幸一郎 <sup>1</sup>	大津市校園長会（志賀小学校校長）
	奥村 雅彦 <sup>2</sup>	大津市校園長会（青山中学校校長）
	米田 博文 <sup>3</sup>	大津市校園長会（粟津中学校校長）
社会教育関係者	宮田 三月 <sup>4</sup>	大津市生涯学習推進会議
	西上 清紀 <sup>5</sup>	大津市生涯学習推進会議
	土方 敦	大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会
	山口 雅史 <sup>6</sup>	大津市PTA連合会
	坪井 由美子	大津市地域女性団体連合会
	柳田 功	大津市子ども会育成連合会
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	佐竹 扶佐	大津市民生委員・児童委員協議会連合会
	谷口 久美子	NPO法人CASN
学識経験者	只友 景士	龍谷大学 政策学部
	平松 紀代子	滋賀大学 教育学部
公募委員	加藤 彰三	公募委員
	宇野 哲夫	公募委員

**【任期】** 令和6年7月7日から令和8年7月6日まで

- 1：令和6年7月7日から令和8年5月25日まで
- 2：令和6年7月7日から令和7年5月23日まで
- 3：令和7年5月23日から令和8年5月25日まで
- 4：令和6年7月7日から令和7年5月23日まで
- 5：令和7年5月23日から令和8年5月25日まで
- 6：令和6年7月7日から令和8年5月25日まで